

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）
カヌー・スラローム競技会場整備基本計画基本設計委託
特記仕様書

1. 業務名

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）カヌー・スラローム競技会場整備基本計画基本設計委託

2. 業務目的

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）カヌー・スラローム競技を安全・確実かつ円滑に実施できるよう、準備に万全を期するために、競技運営施設、カヌー・スラロームコースの基本計画・基本設計、テント等の仮設物の基本計画を行うことを目的とする。

3. 大会情報

(1) アジア競技大会

日程：2026 年 9 月 19 日から 10 月 4 日のうち数日間
場所：豊田市池島町地内（別紙位置図参照）

(2) テストイベント

日程：2025 年秋もしくは 2026 年春
場所：豊田市池島町地内（別紙位置図参照）

4. 業務期間

契約締結日から 180 日間

5. 業務内容

第 20 回アジア競技大会及びテストイベントにおけるカヌー・スラローム競技の競技会場の設計業務を行う。なお、各計画作成にあたっては、発注者から提示された要求その他の諸条件の整理、関係機関等と協議をして行うこと。また、図面の縮尺は協議の上決めることとする。

(1) 現地調査

発注者が提供する図面及び資料に基づき、会場及び会場周辺の調査を行う。

(2) 競技運営施設配置計画

競技コース、低水路・低水路護岸に設置する競技運営に必要な仮設施設（ゲート設置用工作物、審判用仮設通路（足場）など）の配置計画図、工作物の構造図を作成し、それらに必要な費用や数量を一覧表にまとめる。

(3) 仮設物設置計画及び緊急時撤去計画

高水敷や道路沿いの広場に設置が想定される仮設物（テント、プレハブ、仮設トイレ等）の配置計画、一覧表を作成し、設営等に関する諸費用を一覧表にまと

めること。併せて緊急時の撤去計画を作成する。

(4) カヌー・スラロームコース計画

国際競技規則、国内法令に照らしつつ、アジア競技大会にふさわしい競技性を確保したカヌー・スラロームコースを設計し、計画平面図を作成する。

計画の途中段階では有識者から1回の意見聴取を必要とする。そのための交通費と1回1万円の謝金を見込むこと。意見聴取には同席をすること。

計画平面図は競技運営施設の配置計画図とまとめることを可能とする。なお、競技に必要な水量は上流のダムの放水量を調整することで確保することを予定している。

(5) 整備・復旧工事の検討、設計

(i) 検討

コース整備の工法を4種類ほど挙げて比較検討し、競技性、工期、工事費用、出水期や設置期間中の維持管理、環境配慮等を考慮して、採用する工法を決定する。

(ii) 設計

検討結果に基づいて工事の設計をする。設計では、コースの縦断図・横断図、競技施設平面図を作成し、整備・復旧工事費を積算し、併せて工程を立案すること。設計にあたってのポイントと予定する対応は別表にまとめた。

(6) 関係機関協議

計画を策定し、工法を決定するにあたり、必要な関係機関との協議に同席すること。関係機関としては、河川管理者、ダム管理者（発電事業者）、漁業協同組合があり、協議の回数はそれぞれ3回、2回、1回を予定する。受注者が協議内容の議事録を作成し、1週間以内に提出すること。

(7) 打合せ

次の打合せを予定する。打合せ場所は特段の事由がある場合を除き、発注者事務局（愛知県庁東大手庁舎）とする。打ち合わせの内容は受注者が議事録を作成し、1週間以内に提出すること。

- ①初回打合せ ②中間打合せ3回程度 ③成果品納品時

6. 成果品の作成と提出

(1) 提出物

- ・ 報告書（A4版、A3図面はA4折、A1図面：折って図面袋収納）
2部
- ・ 発注者及び関係機関等との議事録
1部
- ・ 上記の電子データ
2セット

(2) 電子データの形式

- ・ PDF形式の報告書
- ・ 報告書を作成するための使用したオリジナルのファイル。
- ・ オリジナルのファイルはMicrosoft Office アプリ、CADデータはAutocad

で編集可能の形式にすることとする。

- ・データの格納媒体はDVDを基本とする。格納媒体には委託業務名、納品日、受注者名を付記すること。

(3) 提出先

- ・公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

(4) 提出期限

- ・契約期間末日、なお関係機関との協議において必要となる図面等は契約期間内に提出を求めることがある。

7. 業務工程表等の作成及び進捗状況の報告

受注者は、契約後2週間経過の日もしくは作業着手日の早いほうの期日までに次の書類を作成し、発注者に提出すること。また、業務の進捗状況を毎月末までに発注者に報告するとともに、変更等が発生した場合など、必要に応じて随時報告すること。

- ・業務工程表 1部
- ・業務責任者及び担当者連絡先一覧 1部

8. 資料提供

発注者は、受注者に対し、本業務を遂行するにあたり必要な資料を、可能な範囲において準備し提供を行う。なお、提供された資料の目的外使用を禁止する。また、本業務の終了後、速やかに発注者に返却するものとする。

なお、これまでに当会場での業務は次のとおりであり、その報告書は本業務での検討に利用することができる。

- ・カヌー・スラローム競技会場の整備に係る現況調査及び概算費用算出業務 (2021年度)
- ・カヌー・スラローム競技会場の整備に係る測量業務 (2022年度)

9. 業務にあたっての留意事項

- (1) 本業務は、発注者や競技団体、関係機関等との密接な協議に基づき遂行すること。協議には、検討図面を準備し臨むこと。また、必要に応じて打合せ記録簿を作成し、発注者と相互に確認すること。なお、協議・打合せに係る交通費等の経費は受注者の負担とする。
- (2) 設計に当たっては、現地調査を詳細に行い、競技会場周辺環境の現状を踏まえながら、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにするとともに、競技会の安全、確実かつ円滑な競技運営及び合理的で無駄がなく必要最小限の設備により競技運営ができるようにすること。

10. その他

- (1) 受注者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはなら

ない。ただし、業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせるときは事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得なければならない。

- (2) 本事業で発生する成果品など著作物の著作権は、発注者に帰属する。受注者は、発注者の許可なく他にこれを使用することはできない。
- (3) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 上記の業務内容及び業務にあたっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄することができるものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して決めるものとする。

位置図



別表

設計のポイント	設計における対応
①質の高い競技施設を有する競技会場 ・ カヌー・スラロームの国際競技大会としてふさわしい競技会場 ・ スムーズな運営ができる競技会場	○国際競技連盟の基準に適合した施設配置計画 ○運営者の安全確保、競技場内の迅速、安全な移動の確保
②開催後 ・ 原形復旧	○原形復旧を念頭においた設計、施工とする
③環境配慮 ・ 現場の改変を抑える ・ 生息動植物への影響の把握と検討 ・ 出水時の対応	○環境へのインパクトを抑えた工法の選定 ○工作物の迅速な搬出が可能となるような施設とする ○上記を最大限に達成するための比較検討
④コスト ・ コスト管理	○経済性も考慮した施設配置、及び構造の比較検討 ○建設物価の動向を踏まえた積算